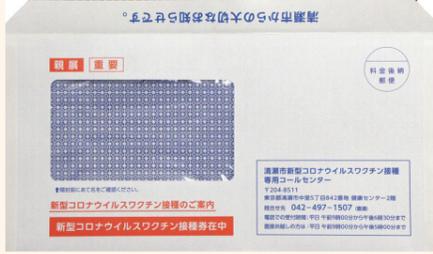


新型コロナウイルスワクチン接種

◆接種券の発送時期

高齢者(令和3年度中に65歳になる方を含む)の接種券(クーポン券)は、5月7日(金)に発送予定です。接種会場や予約方法は、接種券に同封されている資料をご覧ください。市報5月15日号と同時配布の臨時特集でも詳しくお知らせします。



接種券が入った封筒(イメージ)

清瀬市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター

☎042-497-1507

時間 電話：午前9時～午後6時30分 窓口：午前9時～午後5時
(電話・窓口いずれも土・日曜日、祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先

次のような方からの相談を受け付けています。

▶発熱などの症状がある方

かかりつけ医のいない場合や相談先に迷っている場合などの相談に対応します。かかりつけ医のいる方は、かかりつけ医に電話でご相談ください。**☎東京都発熱相談センター☎03-5320-4592**(24時間、土・日曜日、祝日を含む毎日) **☎多摩小平保健所☎042-450-3111**(平日午前9時～午後5時)

▶接触確認アプリ「COCOA」の接触通知を受けた方

濃厚接触の可能性があった旨の通知を受けた方からの相談に対応します。電話番号は通知を受けた方へアプリ内でお知らせします。なお、アプリで発生している不具合などについての最新情報は、

厚生労働省のホームページ(「厚生労働省 COCOA」で検索)をご確認ください。

※医療機関に電話でご相談の結果、受診の必要がある場合には、医療機関の指示に従って受診してください。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口】

▶感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など

☎東京都新型コロナコールセンター☎0570-550571(午前9時～午後10時。土・日曜日、祝日含む) ※ナビダイヤルです。通話料は最初のガイダンスでご確認ください。**【聴覚障害のある方などからの相談】☎03-5388-1396**

マイナンバーカード交付申請支援ブースが野塩へ移動します！

松山出張所 ⇒ 野塩出張所

マイナンバーカードを気軽に取得していただくため、市職員がマイナンバーカード用の顔写真をタブレットで撮影(無料)するなどの申請支援を、3月15日から松山出張所で行っています。

このたび、より多くの市民の皆さまに利用していただくため、松山出張所から野塩出張所へ、当面の間支援ブースを移動します。お近くの方はこの機会にぜひご利用ください。

5月17日(月)以降、松山出張所での交付申請支援は行いませんのでご注意ください。

☎5月18日(火)は午後1時から。それ以降は平日午前9時～午後4時(午前11時55分～午後1時は除く) **☎野塩出張所** 個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書(個人番号通知カードを切り離した残り部分または市や国で発行した申請書)

※紛失などでお持ちでない場合、顔写真付き公的本人確認書類1点

(運転免許証、パスポートなど)または顔写真のない本人確認書類2点(健康保険証、年金手帳など)をお持ちください。

※本人確認書類を所有していない場合や、本人確認書類に該当するか不明な場合は、事前にご相談ください。

◆注意事項◆

○必ず本人が来所してください。その場で顔写真を撮影するため、代理人は不可です。

○カード作成は申請から約1か月程度かかります。

○カードの受け取りには、市役所に必ず本人が来庁してください。

○感染症予防のため、人数を制限する場合があります。開始日に集中することのないよう、分散した来所にご協力をお願いします。

☎市民課住民係☎042-497-2037

◆混雑状況などについて◆

5月14日までは松山出張所 **☎042-491-5153**へ、5月17日からは野塩出張所 **☎042-493-4014**へ



詳しくはこちら(市ホームページ)

松山出張所での申請支援(顔写真撮影)の様子。

コンビニで住民票を取得できます！

☎市民課住民係☎042-497-2037

【コンビニ交付とは？】

マイナンバーカードを利用して、清瀬市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)などに設置されている、キオスク端末(マルチコピー機)

から取得できるサービスです。市役所での交付は、平日午前8時30分から午後5時までの間に、コンビニでは午前6時30分から午後11時まで住民票などの証明書が取得できます。住民票1通

のために平日の時間を割いていただくことなく、空いた時間に近場のコンビニで取得できるこのサービスを利用してみませんか？

【利用できるコンビニエンスストアなど】全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなどキオスク端末(マルチコピー機)を設置している店舗(詳細は証明書コンビニ交付ホームページ <http://www.lg-waps.go.jp>)をご覧ください

【利用時間帯】午前6時30分から午後11時まで。土・日曜日、祝日も利用可能です(12月29日～翌年

1月3日及びシステムメンテナンス時を除く)

【利用できる方】利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で、15歳以上の方

【利用できない方】15歳未満の方、成年被後見人の方

【利用方法】コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)でマイナンバーカードを使用して取得します。取得の際、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)が必要で

【コンビニ交付で取得できる証明書と手数料】

証明書	手数料(1通あたり)	詳細
住民票の写し(全部・一部)(※1)	300円	・本人および同一世帯員の方のみ取得できます。 ・除住民票、改製原住居票は取得できません。 ・個人番号を記載することができます。
印鑑登録証明書(※1)	300円	・印鑑登録をされている本人の方のみ取得できます。
市民税・都民税課税(非課税)証明書(※1)	300円	・対象年度の賦課期日(1月1日)に清瀬市に住民登録があり、申告された方のみ取得できます。 ・現年度分、前年度分、前々年度分を取得できます。(毎年6月ごろに最新年度のものが更新されます)
戸籍証明書(全部・個人)(※2)	450円	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます。(除籍、改製原戸籍を除く。)※3
戸籍の附票の写し(全部・一部)(※2)	300円	・本人および同一戸籍に記載のある方のみ取得できます。(除籍、改製原戸籍を除く。)※3

※1：住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。
※2：戸籍証明書および戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります。他の自治体に本籍地のある方がコンビニ交付を利用される場合、該当の自治体にお問い合わせください。
※3：戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。

マイナンバーカードをお持ちでない方は

マイナンバーカードは、郵送・スマートフォン・パソコン・まちなかの証明用写真機より申請することができます。申請には個人番号カード交付申請書をご用意ください。交付申請書は市内3か所(市役所市民課・松山出張所・野塩出張所)で取得することができます。

交付申請をしてから、カードを交付するまで1か月程度かかります。

今月の納期

◆固定資産税・都市計画税(第1期)◆軽自動車税(全期)

5月31日(月)までに納めてください。